

2021年11月12日

各位

一般社団法人 日本経済団体連合会
専務理事 棕田 哲史

「男性の育児」推進セミナー開催のご案内（オンライン）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、男性の育児休業推進策等を盛り込んだ改正育児・介護休業法が、来年4月1日以降段階的に施行されることから、下記のとおり標記セミナーを開催することといたしました。経営法曹会議所属弁護士により同法の法的留意点を解説いただくとともに、積極的に「男性の育児」推進に取り組む企業2社（1社は高知の会社）の事例を紹介するプログラムとなっております。

今回は、経団連会員に加え、特別に貴団体会員の皆様もご参加になれるよう企画いたしました。つきましては、ご加盟の会員に本セミナーをご案内いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2021年12月10日(金) 10時～12時
2. 場 所：Zoom ウェビナーによるオンライン開催
3. 次 第：（1）講演
「改正育児・介護休業法の法的留意点と企業の対応」（仮題）
第一芙蓉法律事務所 弁護士 東 志穂 氏
（2）企業事例紹介
 - ①富士通株式会社
 - ・富士通における多様な働き方を支える Work Life Shift の概念
 - ・「男性の育児」に資する取り組み内容および今後の課題等
 - ②株式会社技研製作所（高知）
 - ・育児取得フロー図や給付金と支援金の合算シミュレーションソフト等
 - ・社内展開における課題や克服の仕方
 - ・育児取得をさらに推進するための具体的支援策等

4. 申込方法：ご出席を希望される場合は、12月2日（木）までに下記 URL
より事前登録をお願いいたします。



https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_w6cT7ppOTJy31cNI_-Hbgg

※事前登録を行わないとご参加になれません。

※登録が完了すると、ご登録いただいたメールアドレス宛に、Zoom より参加 URL
が届きます。当日はそちらの URL よりご参加ください。

5. 定 員：先着 1,000 名

[本件に関するご連絡先]

経団連労働法制本部

TEL 03-6741-0899（稲山）、-0820（矢向）、-0811（布山）

e-mail kinto@keidanren.or.jp

以 上